

§1 都市経営、行政運営から見た将来像

WG3：【桐生市】総務課・財政課・広域調整室／【みどり市】総務課・財政課・企画課

◇概要

行政サービスの水準(WG1)や両市の抱える課題(WG2)、都市整備の推進(WG4)等に伴う財政的負担や、各研究項目の検討成果も踏まえて、現在の行政サービス水準を維持・向上しながら、今後の市政をどのように運営していくか、その方向性や展望の根幹を成す組織や財政シミュレーションについて研究するものです。

今回は、これまでの研究結果を踏まえ、新市の財政シミュレーションを作成しました。

◇財政シミュレーション

財政シミュレーションは、健全な財政運営を行うことを基本として、平成30年度から平成39年度までの10年間について、過去の実績等をもとに推計し、普通会計ベースで作成しています。

なお、項目ごとの算出方法等は次のとおりであり、ワーキンググループ1（両市の行政サービスの水準を高い方に合わせた場合の影響額）及びワーキンググループ3（合併による職員数削減の影響額）の研究結果については、個別項目として分かりやすく表示しました。

1 歳入

(1) 地方税

・現行の制度を基準とし、今後の人口減少や地価公示価格の下落率などを踏まえ微減傾向の推計となりました。

(2) 地方交付税

・地方税の微減傾向による基準財政収入額を見込むとともに、平成30年度から合併後5年間（平成34年度まで）の普通交付税合併算定替と、平成35年度からの合併算定替終了による段階的減額を加味したところ、微減傾向による推計となりました。

(3) 国・県支出金

・少子高齢化に伴う扶助費などの社会保障費の増加傾向に連動する増額分を見込むとともに、普通建設事業費、補助費及びその他経費に連動して推計しています。

(4) 地方債

・両市で計画している建設に必要な事業及びその他の事業に係る起債を推計するとともに、現行の地方財政制度を基に臨時財政対策債を踏まえて推計しています。

(5) その他

・地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入等については、過去の実績や将来人口見通し等を踏まえて推計しています。

(6) サービス水準の高い方に合わせた場合の影響額

・両市の行政サービスの水準に差があるものについて、サービス水準が高い方に合わせた場合の歳入における影響額を踏まえて推計しています。

2 歳出

(1) 人件費

・合併に伴う特別職の減少を踏まえて推計しています。なお、議会に係るものについては、平成23年改正前の地方自治法第91条第2項の規定に基づく定数により算定しています。

(2) 扶助費

・平成27年度の決算見込額を基準に、少子高齢化に伴う社会保障費の増加などを踏まえて推計し、増加傾向となりました。

(3) 公債費

- ・合併前の起債に対する償還予定額と、合併後の起債見込額に係る償還額を合算して推計しています。

(4) 投資的経費

- ・現在の両市で計画している事業費及び過去の実績などを踏まえて推計し、新庁舎建設や合併後の表示変更に関する事業費は含めていません。

(5) その他

- ・物件費、維持補修費、補助費等は、過去の実績額を踏まえて推計し、一部、合併に伴う事務事業統合による経費の減少を見込んで推計しています。
- ・繰出金は、高齢化率や将来人口見通しなどを踏まえて推計しています。

(6) 合併による人員削減の影響額

- ・合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職の減少を踏まえて推計しています。

(7) サービス水準の高い方に合わせた場合の影響額

- ・両市の行政サービスの水準に差があるものについて、サービス水準が高い方に合わせた場合の歳出における影響額を踏まえて推計しています。なお、投資的経費については、初年度に一括計上しています。

【歳入】

単位:百万円

| | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 | 36年度 | 37年度 | 38年度 | 39年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 地方税 | 19,013 | 18,917 | 18,821 | 18,667 | 18,574 | 18,481 | 18,332 | 18,242 | 18,151 | 18,005 |
| 地方交付税 | 14,144 | 13,852 | 13,565 | 13,501 | 13,570 | 13,574 | 13,552 | 13,487 | 13,421 | 13,397 |
| 国・県支出金 | 12,886 | 12,975 | 13,067 | 13,155 | 13,240 | 13,327 | 13,423 | 13,506 | 13,592 | 13,689 |
| 地方債 | 4,172 | 4,172 | 4,172 | 4,172 | 4,172 | 4,172 | 4,172 | 3,972 | 3,972 | 3,972 |
| その他 | 13,125 | 12,683 | 12,786 | 12,610 | 12,555 | 12,398 | 12,044 | 11,929 | 12,035 | 12,117 |
| サービス水準の高い方に合わせた場合の影響額 | △ 75 | △ 75 | △ 75 | △ 75 | △ 75 | △ 75 | △ 75 | △ 75 | △ 75 | △ 75 |
| 計 | 63,265 | 62,524 | 62,336 | 62,030 | 62,036 | 61,877 | 61,448 | 61,061 | 61,096 | 61,105 |

【歳出】

単位:百万円

| | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 | 36年度 | 37年度 | 38年度 | 39年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 人件費 | 12,220 | 11,985 | 11,970 | 11,927 | 12,077 | 11,927 | 11,970 | 11,820 | 11,884 | 12,034 |
| 扶助費 | 15,471 | 15,592 | 15,715 | 15,829 | 15,944 | 16,067 | 16,191 | 16,304 | 16,421 | 16,547 |
| 公債費 | 5,304 | 5,250 | 5,423 | 5,366 | 5,342 | 5,490 | 5,135 | 5,044 | 5,158 | 5,167 |
| 投資的経費 | 5,626 | 5,626 | 5,626 | 5,626 | 5,626 | 5,626 | 5,626 | 5,626 | 5,626 | 5,626 |
| その他 | 24,137 | 23,872 | 23,518 | 23,299 | 23,193 | 23,093 | 22,996 | 22,896 | 22,801 | 22,713 |
| 合併による人員削減の影響額 | △ 108 | △ 281 | △ 396 | △ 497 | △ 626 | △ 806 | △ 950 | △ 1,109 | △ 1,274 | △ 1,462 |
| サービス水準の高い方に合わせた場合の影響額 | 615 | 480 | 480 | 480 | 480 | 480 | 480 | 480 | 480 | 480 |
| 計 | 63,265 | 62,524 | 62,336 | 62,030 | 62,036 | 61,877 | 61,448 | 61,061 | 61,096 | 61,105 |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政調整基金年度末残高 | 14,726 | 14,939 | 14,628 | 14,263 | 13,839 | 13,499 | 13,460 | 13,538 | 13,487 | 13,263 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

◇研究結果

WG1 の研究成果を踏まえ、現状のサービスを高い水準で維持・向上させることを前提に合併後 10 年間の財政シミュレーションを検討した結果、新市においては、人口減少などの影響により、地方税を始めとした歳入が減少傾向になることが予想される中、合併による事務事業の効率化が図られ人件費の削減は見込まれますが、財政調整基金からの繰入れは必要となります。

これに加えて、両市共通の課題などを解決するためには財源が必要との WG2 の検討結果等考慮すると、市民の利便性等確保しながら、健全な財政運営を続ける上では、より一層の行財政改革に努めるとともに、サービス水準の再検討も必要と考えます。

§2 両市を一体的に考えた都市デザイン

WG4：【桐生市】企画課・都市計画課・総務課(教育)・学校教育課・スポーツ体育課・広域調整室
【みどり市】都市計画課・教育総務課・学校教育課・社会教育課・企画課

◇概要

両市を一体的に捉えた場合の公共施設の配置や土地利用、基盤整備等のまちづくりの考え方を研究するものです。先行するサービス水準(WG1)や課題抽出調査(WG2)の研究成果も踏まえて、両市の総体的な地域づくりを研究します。

今回は、これまでの研究結果を踏まえ、新市の都市整備方針図を作成しました。

◇都市整備方針図

＜基本的な考え方＞

コンパクトシティ・プラス・ネットワークを核とした都市構造の構築を目指し、都市・地域の拠点への都市的土地利用の誘導及び都市基盤の集約を図るとともに、都市・地域の拠点間の連携を強化する交通軸の強化を図っていきます。

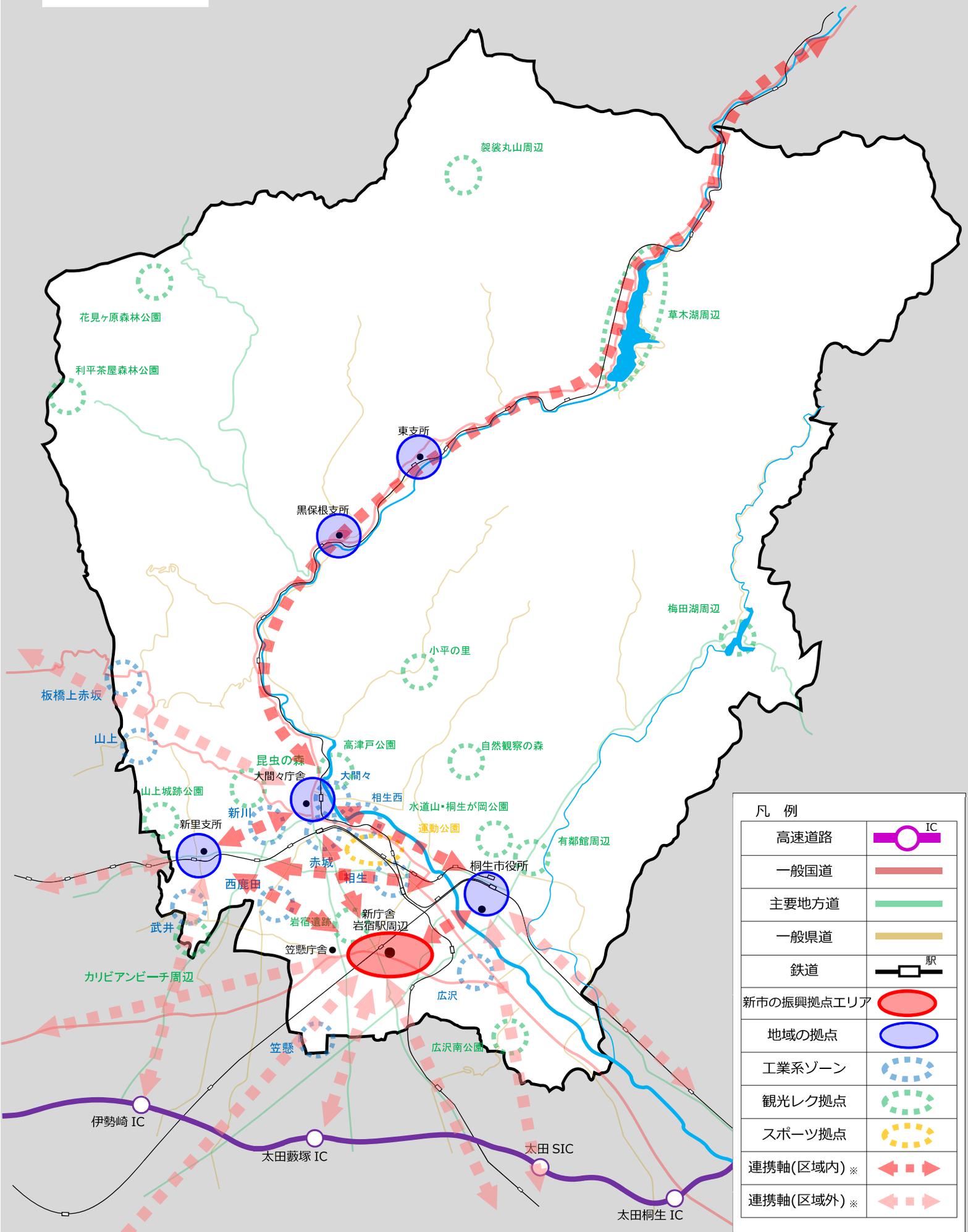
新市の庁舎の候補地が事務レベルの案として2か所示されていることから、それぞれの案について都市整備方針図を作成しました。

都市整備方針図に示した連携軸については、地域の拠点間の連携を担う交通網（道路・鉄道等）を模式的に図化したものであり、個別の路線を具体的に表示したものではありません。

また、両市の都市計画マスタープランを参考に、工業系ゾーン及び観光レクリエーションの拠点を参考に表示しました。

【都市整備方針図：別紙1及び2のとおり】

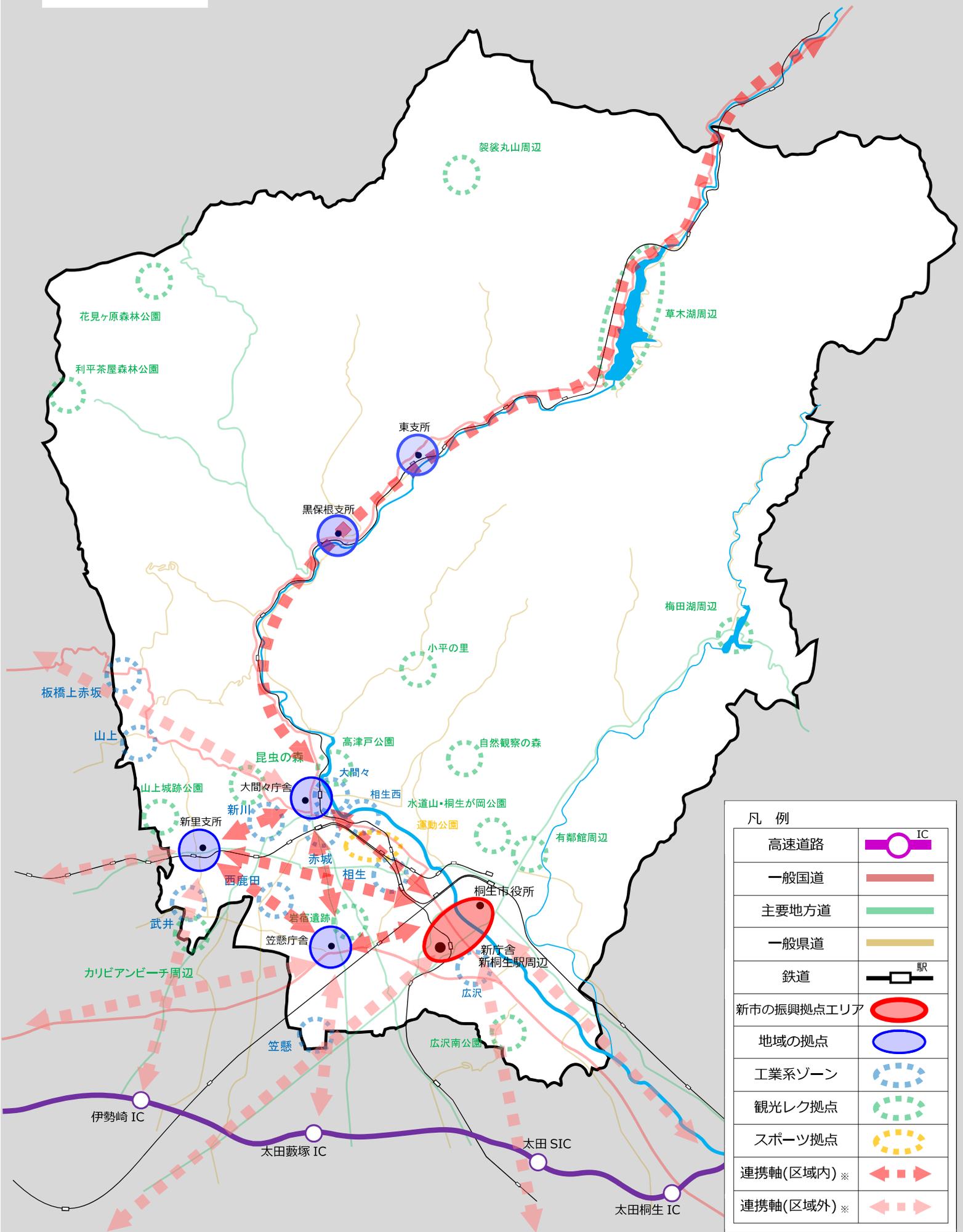
都市整備方針図



| 凡 例 | |
|------------|----|
| 高速道路 | IC |
| 一般国道 | |
| 主要地方道 | |
| 一般県道 | |
| 鉄道 | 駅 |
| 新市の振興拠点エリア | |
| 地域の拠点 | |
| 工業系ゾーン | |
| 観光レク拠点 | |
| スポーツ拠点 | |
| 連携軸(区域内)※ | |
| 連携軸(区域外)※ | |

※ 連携軸については、地域の拠点間の連携を担う交通網(道路・鉄道等)を模式的に図化したものであり、個別の路線を具体的に表示したものではありません。

都市整備方針図



| 凡例 | |
|------------|----|
| 高速道路 | IC |
| 一般国道 | |
| 主要地方道 | |
| 一般県道 | |
| 鉄道 | 駅 |
| 新市の振興拠点エリア | |
| 地域の拠点 | |
| 工業系ゾーン | |
| 観光レク拠点 | |
| スポーツ拠点 | |
| 連携軸(区域内)※ | |
| 連携軸(区域外)※ | |

※ 連携軸については、地域の拠点間の連携を担う交通網(道路・鉄道等)を模式的に図化したものであり、個別の路線を具体的に表示したものではありません。

§3 連携中枢都市圏制度に対応した地域のあり方

WG5：【桐生市】広域調整室／【みどり市】企画課

◇概要

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する場合に、必要な財政措置を講じる制度です。

東毛地域で中心都市の要件を満たしているのは、現時点では太田市のみです。

圏域内において先導的な地位を確立し、両市が将来にわたって輝きを放つ地域であり続けるために、本制度における対応策等を研究するものです。

◇桐生市・みどり市地域における連携中枢都市圏制度に対する検討結果

少子高齢化に伴い全国的に人口が減少する中、今までのようにすべての自治体が、さまざまな施設を個別に設置し、維持し続けることは困難であり、近隣市町村が連携協力して住民サービスの維持向上に努めることが求められています。

こうした地域連携のひとつの形が、連携中枢都市圏制度であり、この連携中枢都市圏制度には、圏域全体の経済成長のけん引や、高度医療の提供体制の充実、圏域全体の生活関連機能サービスの向上など、さまざまな効果が期待されている反面、中心都市への依存意識から、周辺都市の自律性、独自性に希薄化が懸念されることや、将来的に周辺市町村の必要な施設が、中心都市に集約されてしまいかねないといった懸念材料があるとも言われています。

また、両市が一つになった場合でも中心都市の要件を満たさない状況を踏まえれば、中心都市との役割分担や特性の違いを明確にしたまちづくりを進めていく必要があります。

こうした中で、両市で一部事務組合を組織して運営している桐生厚生総合病院は、周産期医療（※1）の分野が特に充実しており、これは、広域圏単位で見た場合でも大きな特徴です。今後、教育環境の整備や子育て支援、移住施策など、現在両市が検討を進めている総合戦略での取り組みなども一層加速させていくことができれば、子どもを安心して生み育てられる地域として、大きな優位性を得られるものと考えます。

今後、人口減少が見込まれる状況の中で、地域の活性化を保持し、それを維持していくためには、近隣自治体との連携はもとより、地域の特性や優位性を維持・強化していくことが必要不可欠であると考えます。

広域圏内における医療分野の特性は大きな強みであることから、これを一層充実させていくと同時に、安心して子育てできる環境整備にも努め、連携中枢都市圏制度にも対応可能なまちづくりを進めることで、将来にわたり輝きを放つ地域であり続けられるものと考えます。

※1 周産期医療とは

「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。

周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されています。

出典：東京都福祉保健局ホームページより